

中央教育審議会 初等中等教育分科会 教育課程部会
産業教育ワーキンググループ（第8回）

平成28年5月18日

【尾白産業教育調査官】 定刻前ではございますが、ただいまより中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会産業教育ワーキンググループ第8回を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、御多忙のところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、産業教育ワーキンググループにおけるこれまでの議論のまとめについて、前回に引き続き御審議いただきたく存じます。

本部会の進行は、これより浦野主査にお願いいたします。

【浦野主査】 それでは、議事に入ります。

初めに、本ワーキンググループの審議等については、初等中等教育分科会教育課程部会運営規則第3条に基づき、原則公開により議事を進めさせていただくとともに、第6条に基づき、議事録を作成し、原則公開するものとして取り扱うこととさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

なお、本日は、報道関係者より会議の撮影及び録音の申し出があり、これを許可しておりますので、御承知おきください。

それでは、事務局より、配付資料の確認をお願いします。

【尾白産業教育調査官】 本日は、嶋田委員、清水委員、高橋委員、福島委員、藤田委員、三浦委員は御都合により御欠席でございます。

配付資料の確認をさせていただきます。議事次第に記載しておりますとおり、資料1から8、参考資料1から3を配付させていただいております。不足等がございましたら、事務局にお申し付けください。なお、机上にタブレット端末を置いておりますが、その中には本ワーキンググループの審議にあたり参考となる審議会の答申等や学習指導要領、その解説、本ワーキンググループ第1回から7回までの資料もデータとして保存されております。以上です。

【浦野主査】 それでは、本日の議題に先立ちまして、総則の改善のイメージ、主体的・対話的で深い学び、教育課程の構造と各教科等の関係について、事務局から説明願います。

【大杉教育課程企画室長】 失礼いたします。それでは資料の1、2、3、4、5まで、私から説明をさせていただきます。

資料の1及び資料の2でございますけれども、現在、総則・評価特別部会あるいは学校種別の部会で議論をしていただいております総則の改善のイメージでございます。

資料1の左側に黒字でございますのは、現行の総則の構成でございますけれども、企画特別部会等におきまして、総則を見たときに、学校関係者のみならず幅広い社会の方々が、学習指導要領が何を目指し、どのような構造でそれを実現しようとしているのかということが、一目で分かるような構成にすべきという御指摘を頂いていたところでございます。これを踏まえまして、右側でございますように、総則の構造を抜本的に見直すということを考えております。例えば、前文のようなものを置いて、社会に開かれた教育課程の考え方ということを示してはどうかということ。第1、小学校教育の基本とございますけれども、こういった形で、育成すべき資質・能力と関係法令あるいは「生きる力」との関係性を分かりやすく示してはどうかということ。

それから、教育課程編成、カリキュラム・マネジメントの実現ということや学校種間の接続について。

あるいは、第3というところで、主体的・対話的で深い学びやアクティブ・ラーニングの視点、評価の考え方について。

特別な配慮を必要とする児童への指導ということについて。

第5ですけれども、学級経営やキャリア教育なども含めて、学習活動の充実のための基盤についてということでございます。

また、別表ということで、現在、各教科等で整理を頂いております見方・考え方を、全ての教科の先生方あるいは社会で共有できるように、一覧の形で総則に示してはどうかということでございます。

資料の2は、高等学校のイメージでございまして、裏面に構造を示しています。単位の履修についてなど、高等学校特有の部分がございすけれども、基本的には、先ほど御説明申し上げた小学校と同じ考え方に基づいて整理を進めていただいているところでございます。これが、総則の構造の改善のイメージでございます。

それから、資料3でございます。主体的・対話的で深い学びの実現、「アクティブ・ラーニング」の視点ということでございまして、資料3の上の半分でございますのが、論点整理でおまとめいただいた深い学び、対話的な学び、主体的な学びの説明でございます。

その後、各教科等ワーキングにおきまして、見方・考え方とは何かという議論が進んだということ。あるいは、総則・評価特別部会における議論を踏まえまして、改めて、そのピンク色で囲んでいる部分のように整理をし直している最中でございます。今後、少し表現が変わる可能性もございますけれども、資料は現時点のものでございます。

深い学びでございますが、教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせるということを入れているということでございます。

対話的な学びについては、もともと上半分にある、他者との協働や外界との相互作用というところをかみ砕きまして、生徒間での協働、教師や地域の人との対話、それから過去の様々な考え方ということも含めて、先哲の考え方を手掛かりに考えること。こうしたことを、少しかみ砕いて書かせていただいているということでございます。

そして、主体的な学びについては、キャリア教育の観点から、学ぶことと自分のキャリア形成の方向性を関連付けるということ。これを、主体的な学びの視点として入れ込んでいるということでございます。

裏面を御覧いただきますと、こういった深い学び、対話的な学び、主体的な学びということを進めることによって、知識・技能が生きて働く知識・技能として習得される。あるいは、思考力・判断力・表現力が未知の状況にも対応できるものとして習得される。さらには、学びに向かう力・人間性が、人生や社会に学びを生かそうとするものとして涵養されるということ。こうした、深い学び、対話的な学び、主体的な学びと、資質・能力の育成ということを少し概念的に示したものでございます。まだまだ調整中でございますけれども、資料は現時点のものでございます。

そして、資料4でございますけれども、教科の関係性を示したものでございます。各学校が学校教育目標を立て、それに基づき育成すべき資質・能力を設定いたしますが、その中で、各教科の位置付け・意義というものを改めて整理頂いております。例えば、総合的な学習の時間が、各教科の見方・考え方を総合的に活用して探求することを通じて、学校教育目標につながる資質・能力を育成するものであるということ。

また、特別活動を通じた、学習の基盤となる学校生活全体の基盤づくり、あるいは、今回、キャリアパスポートやキャリアカルテというものの位置付けを特活ワーキングで御議論いただいておりますけれども、特活の時間を活用して、自らの学びとキャリアの関係性を考えさせるということから、振り返りを行うということ。あるいは、小中の特別の教科「道徳」でございますけれども、人間性の基盤となるということ。こうしたことを、図示

させていただいているところでございます。

そして、最後に資料5でございます。先日、馳大臣からメッセージとして発信させていただいた「教育の強靱化に向けて」でございます。大臣就任半年という1つの節目のタイミングであり、中央教育審議会における議論も、本ワーキングも含め、取りまとめの段階に入ってきているということ。

そうした中で、ともすればアクティブ・ラーニングということが、知識量を軽視して活動の時間を増やすというような誤解を生む懸念があるのではないかという御指摘が一部にあるということなどを総合的に踏まえまして、大臣から、新たな学習指導要領の目指す方向性と、それをどのように実現していくのかということをメッセージとして発信したものでございます。

「強靱化」ということでございますけれども、子供たちが、未来を予測しにくい時代をたくましくしなやかに生きていく、そのための資質・能力を育む学校作り、教育課程の構造の在り方ということでございます。

1枚目は、本ワーキングも含めて、これまでの中央教育審議会の議論の状況を整理したものでございます。

続きまして、2枚目でございます。子供たちに、未来の創り手となるために必要な知識や能力を育むということでございまして、振り子のような「ゆとり教育」か「詰め込み教育」かといった、二項対立的な議論に戻るわけではないということ。必要な資質・能力をバランスよく育むことが必要であるということであり、学習内容の削減を行うということではないということ。一部、高校教育におきましては、例えば歴史、生物のように、膨大な用語を暗記するということが入学者選抜で問われるということが課題になっておりますので、こうした点は、しっかりと知識の構造化、重要用語の整理を行ってまいりますけれども、知識を軽視して活動を重視するという二項対立的な議論ではないということであります。

そして、「アクティブ・ラーニング」の視点は、知識が生きて働くものとして習得されるということを目指す、必要な力が身に付くことを目指すということで、先に御覧いただいたコイルのような図がございましたけれども、そうした学習過程の質的改善を行うことで、質の高い理解を目指すということでございます。このような方向性のもと、教科・科目構成の見直し等も行うということでございます。

続きまして3枚目は、社会に開かれた教育課程を実現するための次世代の学校作りということで、学校の指導体制の充実、教員の質の向上、チーム学校、地域との連携・協働とい

うことを併せて実施していくというメッセージを発信いただきました。

次のページは参考資料でございまして、情報化、人工知能の進展という中で、学校で子供たちに、これから将来に通用する力をしっかり育んでいく。そのために、学校教育のよさをさらに進化させていくということ。

それから、次のページは、次期学習指導要領に向けた広報活動も展開させていただいておりますので、その点についてでございます。

最後のポンチ絵は、馳プラン、昨年度、出させていただいたものでございますけれども、中央教育審議会3答申の実現に向けた馳プランであり、その中心に「社会に開かれた教育課程」があるということでございます。私からは以上になります。

【浦野主査】 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明につきまして、何か御質問や御意見等がございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

この最後のポンチ絵は、どなた向けに描いたものですか。先生方向けということですか。

【大杉教育課程企画室長】 この教育の強靱化のメッセージ自体は、幅広く社会に対してということでございまして、報道等のみでこの議論の状況に触れる場合は、なかなか目指しているところが見えてこない。ともすれば、ゆとりに戻るのではないかというような御懸念もあったものですから、そういった御懸念を少し払拭させていただくというものでございます。今までの中央教育審議会の議論の方向性を整理させていただいたものでございますので、これによって、これまで議論していただいた内容の方向性が変わるということではなくて、ワーキングも含め議論は粛々と進めていただければと考えているところでございます。

【浦野主査】 よろしいですか。

それでは、本日の議題であります産業教育ワーキンググループにおけるこれまでの議論のまとめについて、事務局から資料の説明をお願いします。

【尾白産業教育調査官】 私からは、産業教育ワーキンググループにおけるこれまでの議論のまとめとして、資料8-1、8-2、8-3の関係を御説明させていただきます。

資料8-1は、前回の修正を反映させたバージョンで、資料8-2が、前回からの修正点が分かるような見え消し版となっておりますので、こちらを中心に御説明をさせていただきます。

変わった点のみ御説明をさせていただきます。

まず、1ページ目を御覧下さい。上からいきますと、「について」というところは、文言

を修正したということでございますけれども、「産業や社会」という部分につきましては、前回の御意見を踏まえまして、「社会や産業」に修正しております。これは、ほかのページにもたくさん記述されておりますが、同様に修正いたしました。

それから、2ポツの（1）のところの「見方や考え方」につきましては、全体の並びの修正として「見方・考え方」と整理しております。

また、その下の部分ですが、「工夫・創造に向けて考察すること」と記述していた部分を、「考えること」と統一して修正しております。

また、「整理することが考えられる」といった表現については、全て「整理した」と修正させていただきたいと思います。

続きまして、2ページを御覧下さい。上の部分は、同様な修正でございます。

真ん中ほどの、スーパー・プロフェッショナル・ハイスクールの部分が修正されておりますが、前回は、「委員の意見」に掛かっておったものを、「ヒアリング」の方に掛けるような修正をしております。

また、「社会や産業の課題を捉えて」といったところや「見方・考え方をを用い」といったような修正をしておりますが、これは、ほかの教科とも並びを図った修正でございます。

続いて、マル1でございます。資料8-3と合わせて御覧下さい。1ページのところでございます。産業教育のイメージについて修正をしております。

前回までは、このマル1につきましては、「各職業分野に関する知識と技術を習得させるとともに、各職業の社会的意義や役割を理解させる」としておりました。知識につきましては、全体の整理の中で、事実的な知識のみならず、学習過程において試行錯誤することなどを通じて、新しい知識が既に習得した知識と関係づけられて、構造化されたり、知識と経験が結び付くことで身体化されたりするなどして、様々な場面で活用できるものとして獲得される、いわゆる概念的な知識を含むという整理がされております。

こういった場合に、「知識」という言葉を用いると、事実的な知識というように捉えられることがあることから、ここでは、到達目標を示すものとして、「理解」を用いるということで統一されております。

前回の案では、「知識」と「理解」という言葉が混在していたこともありまして、それを「理解」で統一した修正でございます。

また、事実的な知識と概念的な知識の両方を含むものとして表現するため、「体系的・系統的に」という文言を新たに追加しております。

また、括弧書きで「社会的意義や役割」という文言を残しております。この文言については、これまでも示されてきたものでございまして、重要なものでございますから、現時点版としては残しているというところでございます。

続いてマル2でございます。課題の括弧書きのところで、「求められる職業能力の高度化」というものがございましたが、その後に続く「持続可能な社会の構築」などといったところと、レベルが違うものだったため、これを削除し、さらに後ろのところの「等」の位置をずらしまして、これら以外のものも読めるような修正をしたというところでございます。

続いて3ページでございます。こちらは、同じように「産業や社会」を「社会や産業」と修正しました。

下から2つ目の丸のところ、「知識と技術」の部分ですが、先ほど御説明申し上げました体系的・系統的に理解させるといった趣旨については、今回、修正ができておりませんが、後ほど追記させていただきます。

続いて、4ページでございます。1つ目の丸と2つ目の丸につきましては、文章表現を分かりやすくするための修正でございます。

2つ目の丸の下にあった、「例えば」以下を1つ目の丸の後ろにつなげて、必要な修正をしているものでございます。

続いて、評価の観点でございます。資料8-3の横表の資料も併せて御覧下さい。4ページでございます。

横表の資料、点線より下の参考にある各教科等の評価の観点的イメージ（案）では、知識・技能、思考・判断・表現、主体的に学習に取り組む態度とされております。これらの観点的名称につきましては、各教科等の特質に応じ、表現を検討することとされておりましたが、前回、お示しした案では、暫定版として、このイメージ（案）のままとしておりました。

この評価の観点的イメージ（案）は、学校教育法第30条2項に定められた学力の三要素、知識及び技能、思考力、判断力、表現力、主体的に学習に取り組む態度を踏まえてのものとなっております。

高等学校につきましては、これに加えて51条の2号に「専門的な知識、技術及び技能を習得させる」という文言がございまして、これまで、産業教育につきましては、学習指導要領上、目標としては、技能も含めて「技術」と表記しておりました。今回の育成すべき資質・能力の整理におきましても「技術」を用いるとしており、観点的名称についても「技術」

を用いるという案でございます。

続いて「主体的に学習に取り組む態度」につきましては、「主体的に実践する態度」としております。産業教育の場合、学習に取り組むといった文言だけでは捉え切れないような、産業の振興や社会貢献といったことがございます。また、「協働的に」という文言がございしますが、協働的に行うための前提として、まずは個々人が主体的に行うことが必要であることから、観点の名称としては、「主体的に」という文言にしているところでございます。

また、議論のまとめの資料に戻っていただきまして、この（４）の丸の１つ目はそういったことを記述しているということです。

その次の丸では、観点別評価と関連したことが記述されております。ルーブリックを活用していくことが有効であるということ。

そして、３つ目の丸では、国家資格や検定試験、研究発表会や競技会などについても、産業界や大学等と共有化した評価として、その特質を踏まえて活用していくことも有効であるということ。さらに、学習過程において、ポートフォリオ評価を活用することも有効であるということを記述しております。

さらに、この文章のなお書きの部分ですが、４ページから５ページにかけての記述でございますが、これは参考資料１にもございますとおり、本年３月末の高大接続システム改革会議の最終報告でも述べられておりますが、校長会等が実施する検定試験につきましては、知識・技能のみならず、思考力・判断力・表現力等との関連を明確にしていくことになれば、当該検定試験の結果は、生徒が培ってきた資質・能力を総合的に評価する材料の一つとして活用されることが期待されるとしております。

続いて、５ページの下のところは、「社会や産業」に修正したというところでございます。

続いて、６ページを御覧下さい。こちらの記述につきましては、前回、御議論頂きました各教科共通の内容の取り扱いについて、新たに記述させていただいているというものでございます。

１つ目の丸では、これまで、産業や職業の社会的な意義や役割を理解させるとともに、職業に関する倫理観を高めるよう指導の充実を図ってきたところであるが、異業種・異分野に進出する企業等が多く見られるようになっており、共通する資質や能力について、より意識して育成することが求められる。今回の改訂においては、各教科で指導すべき共通の内容を整理し、これを各教科共通の基礎的・基本的な内容として扱うとともに、必要な支

援方策を講じることが考えられるとしております。

そして2つ目の丸では、このような内容としては、各教科の原則履修科目の基礎的科目などにおいて指導の充実を図ることが考えられる。例えば、働くことの社会的な意義や役割、現在の社会や産業全体の抱える課題を理解させ、各教科に関連する産業やその学習につなげること。あるいは、職業人として必要な倫理観を育み、社会の信頼を得ることの重要性を認識させるなどの学習につなげることが考えられるとしています。

そして、次の丸では、これらの指導に当たっては、中学校までのキャリア教育の成果を踏まえるということ。もう一つは、高等学校の「公共（仮称）」などの関連教科・科目等との連携を図ることが重要であるということ。また、より充実した指導を行うため、例えば、関連団体に働きかけて、校長会等の協力を得ながら副教材を作成することなども考えられるとしております。

なお、この部分の記述と関連して、今回、具体的に案をお示しできていなくて恐縮ではございますが、全体の並びとして、資質・能力と指導内容の構造化について記述する必要があります。後ほど、この後に記述を追加させていただきます。産業教育につきましては、このような原則履修科目の基礎的科目を通じて、働くことの社会的意義や役割、現在の社会や産業全体の抱える課題を理解させ、各教科に関連する産業やその学習につなげ、さらには、各分野に必要な専門科目での学習、そして、原則履修科目でございます「課題研究」において、専門的な知識や技術の深化等を図る学習につなげていくといった、現行の構造は維持するといった趣旨の記述を後ほど追加させていただきたいと考えております。

続いて、各教科・科目に関連する事項です。

まず、農業でございます。農業の見方・考え方は、先ほどと同様の並びの修正です。

続きまして、7ページの資質・能力の部分では、並びの修正として知識と理解の整理をしました。

続いて工業科です。7ページから8ページにかけてですが、見方・考え方、資質・能力のところの知識と理解の並びの修正です。

マル2の育成すべき資質・能力の3つ目のポツのところで、他教科との並びをとって、「工業と」という部分を削除しております。

続いて、商業科については8ページから9ページに記述しております。

こちら、見方・考え方の並びの修正。これに加えて、「企業の発展を目指して、」という部分を削除しております。これだけにはとどまらないといったことから、削除をして

いるということです。

そして、見方・考え方の4つ目のポツのところで、「ビジネスに関する情報」を、分かりやすい表現にするために、前の方に持ってきているといった修正です。

それから、資質・能力のところの知識・理解の整理は、並びの修正。

続いて、10ページの水産科です。

見方・考え方の並びの修正に加えまして、視点の部分では少し言葉が分かりにくいといったところがありましたので、分かりやすい表記に修正しています。

それから、同様に、見方・考え方の部分の視点の後に、何々を捉えのところを、他教科との並びを図って、「水産業や海洋関連産業」として統一して修正しております。

同じくマル2の資質・能力の部分では、知識・理解の並びの整理をしています。

続いて、11ページ、家庭科です。

家庭科につきましても、見方・考え方の並びの修正。そして、見方・考え方の部分で、「生活産業の」という文言を削除しておりますが、これも他教科との並びで、「人間の生活を豊かに支える視点」として、何々を捉えというところに「生活産業」という文言を移したということでございます。

それから、資質・能力の部分は、知識・理解の並びの整理をしています。

12ページは、看護科になります。

看護科につきましても、同様に見方・考え方の並びの修正。

資質・能力の知識・理解の並びの整理。

続いて、13ページの情報科です。

見方・考え方のところの並びの修正に加えて、何々を捉えのところを、こちらもほかの教科と並びをとって「産業」に修正しております。

それから、マル2の資質・能力の部分は、知識・理解の整理を同じくしています。

続いて14ページの福祉科です。

福祉科の見方・考え方の部分は、並びの修正に加えて、具体的な書きぶりも看護科と並びを図って修正しています。

それから、資質・能力の部分は同じく並びの修正です。

続いて、15ページです。4ポツの学習・指導の改善充実では、まず、特別支援教育について記述しております。全教科の並びとして、「困難さの状態」に対する「配慮の意図」と「手立て」を統一して記述していくということで、例示も含めて修正しております。例示

については、15ページから16ページにかけてございますが、実験・実習の全体像を俯瞰できないなど学習活動への参加が困難な場合、学習の見通しを持てるようにするため、それらの手順や方法を視覚的に明示したり、全体の流れの中で今どこを学習しているのかを示したりするなどの配慮を行うことが考えられる。

また、機器の操作、薬品や可燃物の使用などに伴う安全面の留意点について、集団場面での口頭による指示の理解が困難な場合、事故を防止する方法を理解しやすいようにするため、全体での指導を行った上で、個別に指導を行ったり、実際に動作で示したりするなどの配慮を行うことが考えられると、修正をしております。

16ページの下は、社会や産業の文言修正です。

続いて、17ページでございます。条件整備についてです。

1つ目に、産業界等との連携を新たに加えております。前回の御指摘を踏まえて、順番としましても、まさに産業教育の特色でございますので、一番前に持ってきているというところでございます。

続いて、中学校との接続についてですが、こちらについては、前回の御指摘を踏まえ、2つ目の丸を追加して、「中学生の主体的な進路選択」といったところからも、取組について記述しております。例えば、中学生が専門高校で実習を体験するとか、専門高校の教員や生徒が中学校において出前授業を行うとか、あるいは産業教育フェアに中学生が参加するといった取組が有効であるというところ。

続いて、大学等との接続につきましては、基本的には文言の整理をしたというところがございますけれども、新たに追記させていただきました。「また、農業大学校や職業能力開発大学校などの省庁系大学校等との連携・協力を促進することも望まれる」という部分です。特に、農業関係でこういったことが求められているところから、記述を追加させていただきました。

続いて、18ページ、最後のページでございます。

1つ目は、教員研修の関係のところ、こちら「社会や産業」の文言修正。

そして、最後の項目のところでは、「施設・設備」という表題にしておりましたが、ここに2つ目の丸として、生産や販売実習等との関係でも記述を追加したことから、表題を「実験・実習等の環境整備」と変更させていただいております。

実験・実習の部分では、基本的には文言を整理したということと、前回、御意見を頂きました改善・充実だけではなく更新もあるのではないかとということで、「更新」という

文言を追加させていただいております。

そして、最後の丸のところでは、前回、御意見を頂きました生産や販売実習等の学習活動が円滑に行われるよう、地方公共団体の財務規則等を整理するなどの取組が必要といったことを追記させていただいております。私からの説明は以上でございます。

【浦野主査】 ありがとうございました。それでは、17ページまでございますので、3分割ぐらいにして議論を進めていきます。

分け方として、最初に、1の現行学習指導要領の成果と課題、それから2の部分です。育成すべき資質・能力を踏まえた産業教育の目標と評価の在り方ということで、5ページの各教科に行く前までで一区切り。それから、3番目の各教科についてが、15ページまでございます。そして、4. 産業教育における学習・指導の改善充実、それから5番目の必要な条件整備等とございますので、この3つぐらいに分けて議論を進めてまいります。名札を立てていただければ私から指名をさせていただきます。

それでは、最初に、1の現行学習指導要領の成果と課題、2の育成すべき資質・能力を踏まえた産業教育の目標と評価の在り方について、どなたからでも結構でございます。御意見を頂戴できればと思います。いかがでしょうか。はい、どうぞ。

【石川委員】 まず初めに、6ページ、いろいろ議論になりました各教科共通の部分につきましては、このような形でまとめていただきましてありがとうございます。関係団体等の力を借りながら、副教材を作成するなどといった記述は大変あり難いと思います。

5ページで何点かお願いしたいことがあります。5ページの3. 育成すべき資質・能力を踏まえたというところの2つ目の丸でございます。持続可能な社会の構築への対応についてですけれども、家庭科におきましても、大変重要な学習の1つと考えております。可能であれば、「資源やエネルギーの有効な活用」の後にでも、「環境に配慮したライフスタイルの見直しと消費生活の在り方」のような文言を加えることができないか、御検討いただけるとあり難いと思います。

それから、丸の4つ目でございます。グローバル化への対応のところでございますけれども、グローバル化に対応する中で、ものづくりなども含めまして、伝統文化の継承と発展についても、少し触れていただけるとあり難いのではないかと考えております。

3点目、丸の5つ目でございます。「こうした社会や産業の変化の状況等に対応する観点からも、経営等に関する指導がより重要」というところでございますが、「農林水産業においては」というところで、「経営感覚に優れた次世代の人材の育成に向けた」となって

おりますけれども、どの分野におきましても経営の部分は重要かと思いますので、「各専門分野における」とか、若しくは、「農林水産業等各専門分野における」などといった、全体に掛かるような表現にしていただけるとあり難いと思います。以上です。

【浦野主査】 それでは、御意見がありましたら名札を立てていただきたいと思います。

【服部主査代理】 よろしいですか。

【浦野主査】 はい、どうぞ。

【服部主査代理】 細かいことかもしれませんが、「社会や産業」と修正をしていただきましたが、この文面を見ると、単に用語が入れ替わったというだけになってしまっている。例えば、「社会や産業」と順序を入れ替えることによって、どのように見方・考え方を変えてきたかといったような、そのような何か説明が要るのではないかなということを思いますが、いかがでしょうか。

【浦野主査】 今の点、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

【野上委員】 イギリスに始まった産業革命から今回のボーダーレス、グローバル時代を迎えるまでの間の社会の在り方というのは、産業の変化によって、社会もそれに対応するように変わっていったと申し上げました。

ところが、ICT時代、ボーダーレス社会、東西冷戦構造の瓦解、というようなことから何が起きてきたかという、例えば地球を壊すものって何でしょうかという、やはり温暖化の問題で様々な排出物などを是正しないと、世の中はもちませんということから、社会の要請に産業界が対応しつつあるのではないかと思います。

産業界におりますと、イノベーションを続けながら、幾らかでも排出ガスが少ない機械を作ろう、あるいは環境汚染をするようなものを除去しようという努力をしているわけで、現在は社会の要請に産業界が応えていくというような時代です。

今、服部主査代理がおっしゃったような部分の説明は、少し必要ではないかと思います。そのことに対する教育や指導の在り方が、現在、求められているのではないのでしょうか。

【浦野主査】 はい、丸崎委員。

【丸崎委員】 5ページの教科横断的な事項の、一番上の丸あるいは2番目の丸では、社会の状況に対して教育がどのように関わるかということを明示しているという気がします。

例えば「持続可能な社会の構築」という言葉が入っていて、例えば水産分野では、以前の捕るだけ捕ろうという漁業から、管理型の漁業に変わってきていて、しっかりと管理できているところは、非常にもうかっている。後継者もどんどん育っている状況にあります。

そのような感覚を持った生徒を育てていくということが、しっかりと表記されているなと思いました。現行の学習指導要領よりは、一步踏み込んでいるという認識を持っております。

【浦野主査】 例えば2ページの一番下の3つ目の丸の中段あたりに、文言を入れ替えただけということではなくて、「社会の課題」という文言も入っています。今までは、どちらかという、それぞれの職業分野の課題という表現でしたが、ここで「社会や産業の課題」というような形で、捉え直している。先ほど石川委員からもお話がいろいろありましたけれど、持続可能なという話などは、この資料8のまとめの中でもかなり重要なキーワードになってきていますので、我々のワーキンググループだけではなくて、全体を通じて、この「持続可能な社会」というのはキーワードになっているのでしょうか。

【梶山主任視学官】 はい。全体の中でも、例えば社会科などにおいても、「持続可能な社会」ということがキーワードになっておりますし、論点整理においても、そのような文言が入っております。

例えば、御提案でございますけれども、3ページのところに、「合理的」などを入れた意図などを説明している部分がございますので、このようなところに合わせて書いていくということも考えられるのではないかと思います。

【浦野主査】 それでは、ほかの話題はいかがでございましょうか。各教科別の部分もありますので、御出席いただいている先生方には、それぞれ、まず御発言いただければと思います。中山委員、商業科はいかがでございましょうか。

【中山委員】 全教科、産業教育に関する教科に言えることかと思いますが、例えば学校の中で模擬株式会社を作ろうとしたり、あるいは販売活動を行う、農業高校で作った生産物を、例えば商業がコーディネートしながら販売活動を行っていく。そういった場合に、足かせが非常に多いというのが現実でございまして、例えば東京都などでも、利益が上がったならば教育委員会に一旦還元をするシステムになっています。

あるいは、外部人材を活用しようとした場合に、各学校の努力でせざるを得ない。適切な人材を見つけるという努力も必要になってくるので、担当する教員の負担が非常に大きくなっているという実情がございます。

様々な教育活動を支援するシステムというのが、学校外で、例えば各教育委員会単位のコンソーシアムみたいなもの、あるいはNPO法人などの外部団体が、教育活動を支援するシステムを何とか構築できないかなというのがございます。以上でございます。

【浦野主査】 教育委員会の立場からいくと、現役の鎌田委員はどんなふうにお考えですか。

【鎌田委員】 産業教育の活動を支援する外部システムがあれば良いというのはわかります。小中学校区で多く見られるような学校支援本部のような機能をする組織が産業教育にもあれば良いのかもしれませんが。専門高校と地域・企業を取り持つコーディネーターを配置して、専門高校で活用したい人材の発掘や交渉をして教育活動を支援するようなことをしている地域もありますが、コンソーシアムやNPO法人のような組織を作り学校を支援するようなシステムはすぐにはなかなか難しいのではないかと考えます。

【浦野主査】 はい、どうぞ。

【中山委員】 現実的に、すぐに盛り込むというのはなかなか厳しい話だとは感じております。ただ、実際、学校の中で学んだ知識・技術を外に向けて発信していこうとする場合には、やはり外部との連携というのが必要になってきます。例えば大学や産業界の外部人材を活用していく。あるいは、ジョブシャドウやインターンシップの拡充を図っていく。あるいは、商店街と連携した課題研究の中で、もっともっと外部に出て行く。

そういったときに、やはり人材の確保というのが必要でございまして、何とかそれを束ねる、その団体に報告・連絡・相談をすれば活路が見い出せると、そういったものが将来的にでもできないものかなというのが実感でございます。以上です。

【浦野主査】 例えばですけれども、各地の商工会議所などが一部担うといえますか、そんな関係ができれば一番良いと思いますが、実態はいかがですか、野上委員。

【野上委員】 省庁別に言えば、文部科学省だけではなくて経済産業省の支援も必要で、行政も、学校も、企業もという横断的な仕組みを実際に作るのは大変です。それでも、地域によっては、商工会議所が中心になってコーディネーター役を担っているところがあります。

私の協会では、教育界、産業界、それから大学と連携して実施していますが、何か事前に作るというのはなかなか難しい。各地の特色や各学校の特色もありますし、学校側も、前に行かない限りは無理ですから。

ただ、経済団体も企業も、人材育成が最大の課題という認識は持っておりますので、そういう仕組みを作ろうというリーダーがいたり、コーディネーター役に適任者がいると、それは各地でできているのではないのでしょうか。経済産業省が発表する各地のそういう仕組みやモデル集も実はできておりまして、そういうことを活用していくのかなと思います。

答えにはならないんですけども、そんなところです。

【浦野主査】 丸崎委員。

【丸崎委員】 本県の例でいきますと、例えば商業高校が地元の企業と連携して新しい商品を作りました。当然、企業も売りますが、学校としても、教育活動の一環として、模倣的な株式会社を作り、文化祭や商店街の空き店舗を利用して販売する。そうすると、当然、仕入れ値と販売値の間には差があるわけですから、利益は生まれるわけですけど、ある程度の利益以上になったところで、例えば寄附をするなどの形をとりながら、地元の税務署と相談しながら、この金額については次年度の運営資金として回すことができるというような形で運営している例があります。

本校もそれにならって、校内に開発商品販売委員会を立ち上げて、販売活動を行ったときには、会計処理もしっかりと行って、適正な利益については次年度の運営資金に回す。例えば記録活動用のデジカメをそういう利潤の中で購入しながら活用していく。商品開発から販売活動まで、いわゆる6次産業化の取組をいろいろな形で勉強することができるし、いろいろな形で残っていく。研究成果の発表も行うことができるということもありますので、参考になればと思います。

【浦野主査】 ありがとうございました。それでは石川委員。

【石川委員】 本県も、県の事業でサポートを頂きながら、企業と連携して販売実習なども行っているところですが、やはりその事業が終わってしまうと、どうしても予算的に厳しくて、なかなか活動が続かないといった実態もございます。

そういったことから、私も、できれば「一層の支援をすることが求められる」というような文言が入ればいいなと考えておりました。

また、この文章の中で、「生産や販売実習等が」という文言がありますが、これ以外の通常の授業の中でも、専門性の高い授業を展開するためには、企業やスペシャリストの方と連携して実施させていただくことがとても重要だと考えておりますので、できれば、そういった支援がうまくできるような形の文言があるとあり難いと思います。

【浦野主査】 木之内委員。

【木之内委員】 18ページの最後のところで、「必要に応じ、地方公共団体において」としてありますが、地方公共団体の力も弱い。

これだけふると創生が騒がれるぐらい、人口は減るわ、産業は減るわ、ましてや災害のあった地域なんていうのは、地域が崩壊するだろうとまで言われているのに、なかなか

三位一体というのが具体的になっていかない。みんながいいと思っているのに一步進まないということ、**「地方公共団体が」**みたいな形で収めちゃっていいのかどうか。

極端なことを言うと、中央主導で**「やれ」**と言って、錦の御旗を揚げるぐらいにならないと。

地方では、どうしても皆さんの目が都市部に向いているものですから、よほど何か求心力のあるものが出てこない、わざわざ地方の学校に行こうという意識になってこないと思います。

産官学が一緒になってやることはすばらしいことだということを国からもっと発信してもらえると、地方としては非常にやりやすいのではないのかなと感じました。

【浦野主査】 今までのお話を伺って、改めて馳大臣の方針を見ますと、「チーム学校の実現」というところでは、教員以外の専門家の方の参加も仰ぐとか、それから地域については、「地域とともにある学校」というのがあります。ここで言っているコミュニティ・スクールというのは何をイメージしていますかね。

【大杉教育課程企画室長】 失礼いたします。資料5の最後のポンチ絵の右上の部分にありますコミュニティ・スクールというのは、まさに学校運営協議会を立ち上げて、その学校運営の基本方針や基本的な教育活動についても地域が参画して、一緒に作り上げていくという制度上のコミュニティ・スクールのことを指しております。コミュニティ・スクールの制度を活用していない学校においても、地域との連携・協働というのはあらゆる形で図っていくことが必要になるということで、今回、「社会に開かれた教育課程」でございますので、どのように実現していくかということは、幅広に考えていく必要があるかと思っております。

【浦野主査】 今日のまとめの17ページに記述していただいておりますが、産業教育フェアがあつて、これがまさに各地の産業教育振興会と連携しているはずなんですね。各県の中でももう少し普段から、産業教育振興の経済団体と校長会の皆さんで結び付いていただくと、具体的に進んでいくのかなという気もします。

それでは、先に西野委員。そして、丸崎委員。

【西野委員】 工業大学の場合は、よく産学の共同研究というのがあります。最近、その間を官が取り持っていて、例えばですけども、北九州市で、産と学を結び付けるコーディネーター役の方がいらっしゃるんですね。そういう方がいらっしゃれば、スムーズに産と学が共同研究等を始められるというような感じがいたします。それを教育の方でも、

例えば行政の方で産と学を、産業教育として結び付けていけるような、そういうコーディネーター役の方がいらっしゃればなと思います。

それから、情報科ということと言いますと、教える人材、指導する教員というのが圧倒的に不足しています。情報科の授業を支援する人材というのが不足している。なかなか人材の確保は難しいかもしれませんが、支援する、そういう方々の配置というのが必要ではないかなと考えております。以上です。

【浦野主査】 丸崎委員。

【丸崎委員】 産業教育フェアに関して、本県の場合、あいちゃんフェスタというものを行っていて、いわゆる産業教育フェア全国大会をコンパクトにした形で継続しております。

産業教育を学ぶ高校の学校紹介あるいは学習成果を発表する機会を一緒に設けて行っている。そうすると、そこに参加する生徒は、地域の産業界のそれぞれの会社の業務内容も、その展示場で知ることができ、また、企業にしてみれば、そこで活動している生徒たちの人となりを見て、この高校に求人票を送ろうということまでできるわけです。愛知県では各地域で、2年ないし3年に1回は行っていることで、この産業教育フェアの理念を継続しているというのが現状であります。

限られた予算の中でも、やりようによってはできるということで、多分、他県でも同様の取組をやっているところはあるかと思いますが。

それから、資料8-3の4ページに、「評価の観点について」というのがありまして、ここで、いわゆる三つの柱に沿った評価の3観点が出ております。「主体的に実践する態度」というのは、私は、産業教育にととてもマッチしているなと思って、非常にいい表現だなと思っております。この中で、「社会貢献に」という文言があります。ここをどういう形で評価していくのか、どういう物差しがあるのか、例えばポートフォリオ評価を実践するときには、どのようにできるのかということを、何かイメージがございましたら教えていただきたいと思います。

【梶山主任視学官】 「主体的に実践する態度」に関しては、知識・技術、それから思考力・判断力・表現力というようなものを身に付けているということとともに、方向的な目標として掲げて評価していくものではないかと思っております。

各学科において課題を解決していき、それを通じて、産業の振興や社会貢献に積極的に関与していこうとするようなところ。ですので、見方としては、様々な社会に貢献するよ

うな産業の課題について、いかに解決しようとしているかというところ。そういうところから、まずは見てとれるのではないかというように思っております。

ただ、それをどのように見ていくかというときに、例えばルーブリックのようなものを活用してやっていくとか、ポートフォリオみたいな形でやっていくというようなことも、考えられる話ではないかと思っております。

このようなところを具体的にどうしていくかということに関しても、委員の皆様の御意見をぜひ頂ければというふうに思っております。

【浦野主査】 やはり、学校だけではなくて、コミュニティの中で考えていかないと、特に産業教育というのはうまくいかないというのが、西野委員と丸崎委員の御発言だったと思います。ぜひ、学校側からも働きかけるということが非常に大事なかなと思っております。

【梶山主任視学官】 あと、もう1点、追加をよろしいでしょうか。

【浦野主査】 はい、どうぞ。

【梶山主任視学官】 産業教育における学習のプロセス（イメージ）というものを3ページのところで整理いただいて、御議論いただいたところでございます。どのようなプロセスで学習を行っていくかというところを整理させていただいたものでございますが、最後の「情意・態度」というもの、こういうところに関しては、例えば課題を発見するときにどのように、よりよい社会の構築に向けているのかとか、最後の振り返りのときに、次の学びや社会・産業の発展に生かそうとしているのかなど、こういうところも見てとれるということが考えられるのではないかと思います。

このようなプロセスの中で、どのような資質を育むか、また、見ていくかということを併せて、学校現場とも考えを共有し、具体的にどう見ていくかという実践を積み重ねていくということ、こういうことができればと考えております。

【浦野主査】 丸崎委員。

【丸崎委員】 この主体的に実践する態度のところについては、前回の会議でも、共通で、例えば副教材が必要ではないかという議論がかなり出たかなと思っております。

例えば産業の振興とか社会貢献、主体的かつ協働的に取り組む態度、具体的にそのようなものを学ぶときに、もう少し産業教育全体として、共通の課題として取り組むことはできないかという議論があつてのことだと思います。

冒頭に、尾白産業教育調査官より、「課題研究」で対応していくというお話もございま

したが、副教材を作成していくことについて、もう少し具体的な何らかの方策がございましたらお伺いしたいと思います。

【梶山主任視学官】 6ページの3つの丸の2番目の丸で、原則履修科目といったような基礎的な科目において、共通の内容を学習することが考えられるのではないかということ。そのときに、例えば働き方の社会的な意義や役割、現在の社会や産業全体に関わる課題を理解させ、関連する産業や、その学習につなげるということ。こういうことが、今、まさに委員からおっしゃっていただいたような、社会や産業に貢献していくための、いわば基礎的な知識、その前提となるようなものになるということはおっしゃるとおりではないかと思っております。

3番目の丸の「関係の団体に働きかけ、校長会等の協力を得ながら副教材を作成する」という部分で、産業教育振興会などの御協力も踏まえて作っていくのかなというように、イメージとしては考えております。

【浦野主査】 はい、どうぞ。

【服部主査代理】 今の副教材の話も、社会全体の課題を、産業教育が一番感じて取り組まなければいけないというような議論から出てきましたけれども、この6ページの最後の丸の中に、高等学校の新たな必修科目として検討が進められている「公共（仮称）」というのがあって、例えば選挙権の問題とか、地球温暖化とかいろいろな問題を含めて、高校の間に身に付けるべき内容等といったようなことがかなり含まれているように思いました。やはりいろいろなところでそういう議論がされているんだなと思って、「公共」という新しい科目ができて、あらゆる高等学校がそれを学ぶということになれば、それで網羅できるのではないかと思います。

「公共」の内容等について、何か御説明いただくようなことはできますか。社会で起こっている、世界的に起こっている課題等にどう対応するかといったようなことは盛り込まれていた気がしますが。

【梶山主任視学官】 まさに、現在、議論が進んでいるところでございまして、「公共（仮称）」につきましては、社会に対して自立した個人ということを前提とした上で、その自立した個人というものが孤立して生きるのではなくて、他者との協働で公共的な空間を作る主体になっているということが重要であるということ。こういうことを、大きなバックボーンとして検討されている科目でございまして。

どういう考え方や手掛かりを持って考えていけばいいかということも学習するとともに、

その手掛かりを使って、政治的な主体、経済的な主体、法的な主体、情報発信主体など、このようなところに関して、具体的にどのようにして方向性を考えていけばいいかというところを考察していくような科目として考えられているところでございます。

職業選択であったり、金融の動きであったり、経済のグローバル化と相互依存関係の深まり、労働問題、雇用問題など、様々な経済的・社会的・政治的な課題を捉えていくということが予定されております。必修修ということで検討されておりますので、専門高校も含めて全ての生徒が履修した上で、それと相まって、専門学科が、その質をより向上させていくことができるのではないかと考えているところでございます。

現在までの検討状況としては以上でございまして、委員の方には、御覧いただけますように、後ほど資料を配らせていただきます。以上でございます。

【浦野主査】 石川委員。

【石川委員】 より高度な専門教育を展開するために、また、今、お話の出ている深い学び、主体的な学びなどを指導する上でも、そのような指導がしっかりできる人材を、ぜひ、大学でも養成してほしいと強く感じています。

教員が自信を持って、高度な実技指導がしっかりできるような、そんな形で養成することが必要ではないかと考えております。

その養成にあたっては、高校側との連携を図っていただきながら、進めていただくことが重要なのかなと考えています。

さらに、併せて教員の研修でございすけれども、これも、しっかり年次ごとに体系的に、計画的に実施していかなければならないと考えています。特に、産業教育におきましては、産業の変化に合わせて、常に教員の指導力を高めていかなければならない、向上させていかなければならないと考えています。

併せまして、教職員が研修に参加しやすい環境作り、例えば予算、職場環境、学校運営上のこともそうだと思いますが、そういった環境作りも重要ではないかと考えています。以上です。

【浦野主査】 今のところは具体的な書きぶりで修正してほしいという感じですか。

【石川委員】 そうですね……。

【浦野主査】 一応、課題としては。

【石川委員】 そうですね、はい。

【浦野主査】 いずれにしても、これで確定するというわけではありませぬので、意見

を伺いながら、また少し修正等あるかもしれませんが、御意見として伺ったということで。それでは、丸崎委員。

【丸崎委員】 今、石川委員が言われたことに加えまして、17ページの一番下の丸のところの「大学等との接続」で、例えば、「現在、検討が進められている実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関については」というような文言があります。生徒が学んだことの専門性をさらに高めて、将来、就職していくわけですが、そこに指導者への道をぜひ入れていただきたいと思います。今、本当に産業教育を担当する教員が不足しています。また、大学が教員養成から撤退しているような現状もあります。職業教育で学んだ生徒がさらに高等教育を受けて、そして指導者になると、非常に幅の広い厚みのある指導もできるかなと思いますので、ぜひ、そういうことを少し何か反映していただけるとあり難いと思います。

【浦野主査】 今のところは、先ほどの西野委員からの、特に情報科の場合、圧倒的に教員が不足しているということも含めて、教員確保の部分で何らか入れられればというようなところを、ちょっとお願いしたいと思います。それでは野上委員。

【野上委員】 埼玉では、私どもの協会が平成9年から毎年5人の高校の先生を受け入れて、大手企業に3名程度、生徒が就職するであろう中小企業に2名程度派遣するという研修を、10年間ぐらい続けてまいりました。

現在も3名程度企業に派遣しているんですけども、2人程度は、大学に、高校の先生に来ていただいて、実際の授業もしていただく。それから、高校側のニーズを伝えるというような連携をしております。

そうしますと、大学側も随分変わってきました。カリキュラム編成の中で、現実合う知識や技能、技術を、逆に高校側から大学が教えてもらっているというようなこともあります。

そういう意味で、教員の交流が、企業とも、大学とも必要ではないかと思います。もう一つは、産業教育フェアの話が出ましたが、これはやるべきですね。毎年やりますと、学校、それから保護者、企業、行政、数万人集まります。それが、10数年ずっと続いているわけです。企業も高校生がやるフェアだからといって軽視しません。商品開発担当や技術開発担当が見学に来ております。

本田技研工業は、毎年人を送り込んできています。高校生の感性というのはどのようなものかウオッチしているわけですね。

それから、全体を通じて何か物足りないと思っていたのは、日本は、昔世界中の競争力の中でも、トップ5に常にいたものが、今、20番目ぐらいに低落しているわけです。一番、何が欠けているかといえば、生産性、それと、コスト。何も金目のことだけではなくて、時間なんかもコストですね。

何かを作るには、何かを生み出すには、何かを社会に出すには、そういうコストがかかります。例えば通信費もあれば、どこかの土地を借りることもあれば、100円ショップなんかが一番いい例ですけれども、あそこで売られているものを日本で100円で作れるかといったら作れません。そして、その100円ショップがどこにあるかといったら、駅前などの立派なビルの中に入っているわけです。それで、利益も立派に出しております。

生産コストってどうなっているのだろうというようなことを考えないと、世界のこの厳しい競争に勝てないということで、産業教育の中で、商業、工業だけではなくて、生産性やコストという観点をどこかに入れていただいて、それでもって日本を浮上させるというようなところを語っていただければあり難いと思っております。

【浦野主査】 石川委員。

【石川委員】 埼玉県の産業教育フェアですが、今年、26回目ということで、例年、経営者協会、大学、専門学校等と連携した取組をさせていただいております。おかげさまで、生徒実行委員も積極的に取り組んでおりまして、学科の枠を超えた活動になっており、17ページにそのフェアの文言も入っているということで、大変よかったと思います。

別件でございますけれども、先ほど、情報関係を中心とした人材確保のお話がありました。家庭科や福祉、看護もそうだと思いますが、高度な専門性に対応した指導や安全・安心な実験・実習の指導、それから施設・設備の管理等も含めまして、ぜひ、専門教員の専任確保、それから実習助手の配置、ITなどの配置なども御支援いただいて、教職員の適正な配置について、ぜひお願いしたいと考えております。

【浦野主査】 鎌田委員。

【鎌田委員】 2点ほどお願いします。6ページのあたりで、説明を頂いたときに、「課題研究」について文章を付け加えるという話がありましたが、ぜひ、そのときにアクティブ・ラーニングとの関係を論じていただければと思います。

「課題研究」は、アクティブ・ラーニングとも言えるような授業をこれまでも実践してきたわけで、産業教育ではとても重要な科目です。アクティブ・ラーニングの視点で再度見直して、充実していく必要があります。

17ページにある、産業界等との連携。やはりこれは一番重要かと思っております。特に、チーム学校というふうに言われてきている中で、5行目のところで、「地域や産業界等との連携が引き続き求められる」となっています。そのとおりですが、この表現では、今までと同じような連携でいいという程度にしか伝わらないと思いました。今後は一層求められるのではないかなという思いがあります。これからは産業界と連携していかなければ、産業教育は成り立たないのだというような、そういう思いが伝わるような文言に変えることはできないものかと思いました。

これからは、最新設備も簡単に入るような時代でもありませんし、地域の企業としっかりと連携して、その場も含めて産業教育のフィールドとして学習させてもらうなど、地域と共に産業人材を育成していくことが必要です。連携というよりも融合の時代とも言えるのかもしれませんが。そういう意味でも「引き続き」という表現から、もうワンランク上の表現にしていなければあり難いです。以上です。

【浦野主査】 それでは、西野委員。

【西野委員】 まず、先ほど石川委員がおっしゃったとおり、適正な教員を育てていく、人材確保ですね。それから、実習助手の適正な確保、おっしゃっていただいたとおりだと思います。よろしくお願いします。

それから、17ページの産業界との連携のところですけども、産業教育のそれぞれの学科で、もちろん進学する生徒もいますけれども、就職する生徒も多くて、それが1つの特徴だと思うんですけども、結局、きちんと就職ができるというところがないと、なかなかこれから先も、産業教育の各学科に入学しないということになると思います。きちんと学校、高校で学んだ知識や技能、それを活用するということで、専門性をきちんと身に付けて就職ができるということです。

例えばですけども、情報産業に就職できる生徒というのは、実はかなり低いパーセントです。ですから、就職できるということがないと、なかなか入学もしないだろうと思いますので、インターンシップの受け入れ等はしていただいても、結局、それが就職につながらなければ、どうなのかというような感じもあります。

この8学科を卒業した生徒の就職先の確保ですかね、そういうところでの産業界との連携・協力が必要なのかなと思います。

それともう一つ、先ほど「地域や産業界等との連携が引き続き求められる」というところは、一層求められるのだと、私もそのとおりだと思うんですけども、高校から地域・

産業界とを結ぶ何かの仕組みがないと、なかなかそれが出来にくい場合もあるのかなと思いますので、先ほども申し上げましたけれども、ここに教育行政が入っていただいて、行政が学校と地域や産業界とを結び付ける、うまくコーディネーター役を果たすような仕組み、こういうものを作っていただけたらなと考えております。以上です。

【浦野主査】 丸崎委員。

【丸崎委員】 今回、例えば5ページのところに教科横断的な事項というのがまとめられておりますが、現行の学習指導要領では、ここの部分が、3つの視点を基本としてまとめられています。今回頂いた資料でいくと、例えば、今、議論になりました必要な条件整備等の産業界等との連携については、そういうような文言も、現行の学習指導要領では、教科横断的な事項のところに入っているように思います。今回、5ページのこの教科横断的な事項が、そっくり現行のところと入れ替わるという形をイメージしたらよろしいんですか。

【梶山主任視学官】 基本的には、こちらの議論のまとめは、総則・評価特別部会におきまして、このような構成で、各ワーキンググループの方向性をまとめてくださいというひな形がありまして、それにのっとっているものでございます。

この3ボツのところは、資質・能力といいますか、教育内容について記述するという縛りがありましたので、このような書き方をしておりますが、今までずっと御議論いただいております5ボツの部分やこのような部分も、当然、全体の中で大きな位置を占めるものであって、両方併せて、今回の学習指導要領、それから、改訂後の教育の在り方というところに、生きてくるものではないかと思っております。併せてということで御理解いただければ結構だと思います。

【浦野主査】 それでは、全般的に御議論を頂きましたが、どうしても、まだ言い足りないという部分があれば、ぜひお願いします。よろしいでしょうか。

まだまだ、本日は、時間内で意見が出尽くし難かったかなという思いもありますので、もし、まだお気付きの点等がございましたら、ペーパー等で事務局の方に出していただければと考えております。

様々な御意見を頂戴しましたので、事務局で書きぶり等も含めて、取り入れられる部分があれば、整理した上で、よろしくお願いします。

それでは、本日の議論はここまでにして、次回以降の日程等について事務局から説明をお願いします。

【尾白産業教育調査官】 長時間にわたる御審議、ありがとうございました。

本日、御審議いただきました資料8の産業教育ワーキンググループにおけるこれまでの議論のまとめにつきましては、今後、主査と御相談の上、整理をさせていただき、開催日は現在調整中ですが、教育課程企画特別部会や教育課程部会等において、事務局から、産業教育ワーキンググループとしての報告をさせていただく予定でございます。

したがいまして、本ワーキンググループの今後の開催につきましては、教育課程部会での審議の状況等を踏まえ、開催する場合には、追って御案内をさせていただきます。

主査からお話ございましたように、ペーパーによる御意見等も頂戴したいと考えておりますので、後日、ファックス又はメール、郵送のいずれでも結構ですので、送付いただければと思います。取りまとめの都合上、大変恐縮ではございますが、5月24日火曜日、来週の火曜日までに頂戴できればあり難いと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

【梶山主任視学官】 皆様方におかれましては、8回にわたりまして、本当に様々な、熱心な御議論をいただきました。非常に長い時間お付き合いいただいたり、それぞれの学科というものについて深く議論いただき、各教科調査官とも様々にお知恵を頂いて、このようなまとめができました。

引き続き御意見を頂き、それをよいものにして、教育課程部会に報告し、教育課程部会全体として、横串の調整というものが入る可能性がございますので、そこにつきましては、また内容を主査とも御相談させていただいて、全体としてよいものができるように考えていきます。

とりあえずということで恐縮でございますが、今までの会議におきまして、本当に御協力を頂きましたことに御礼申し上げます。どうもありがとうございました。

【浦野主査】 本日が最終という可能性が非常に強いということも含めて、短期間の中で集中的に議論をしていただきまして、本当にありがとうございました。今後、またいろいろなところでお顔を拝見する機会があると思いますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。本日は、誠にありがとうございました。

— 了 —